

会 議 錄

会議名	令和7年度第1回船橋市環境審議会	
事務局	環境部環境政策課	
開催日時	令和7年11月7日(金)午前10時15分～正午	
開催場所	市役所本庁舎 9階 第一会議室	
出席者	委員	沼子会長、阿部副会長、西廣委員、谷合委員、山本委員、小泉委員、金城委員、中井委員、早川委員、岡委員、林委員、斎藤委員、三橋委員、高橋委員、山村委員、宮津委員、副島委員、多々良委員、田中委員
	事務局	環境政策課 大島課長、大野課長補佐、新井室長、江森係長、河村係長 芦澤主任主事、宮崎主事 環境保全課 西村課長、武川係長、高森係長
	その他	中西環境部長、岡田専門幹
欠席者	委員	伊東委員
傍聴者	2名	
議題	(1) 第3次船橋市環境基本計画の令和6年度における基本施策及び 重点的な取組の進捗状況の報告について (2) 第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて (3) 生物多様性ふなばし戦略<改定版>の令和6年度における取組 の進捗状況の報告について	

会議経過	<p style="text-align: center;">令和7年度第1回船橋市環境審議会</p> <p>大野課長補佐　ただいまから、令和7年度第1回船橋市環境審議会を始めさせていただきます。</p> <p>新しい任期の第1回目となりますので、まず、委員の皆様のご紹介と事務局の職員の紹介をさせていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>大島課長　環境政策課の大島です。</p> <p>まずは、環境審議会委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。岡委員より反時計回りの順番とさせていただき、恐れ入りますが、ご起立いただき、一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(委員紹介)</p> <p>大島課長　続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(事務局職員等紹介)</p> <p>大島課長　それでは、審議会開催に当たり、環境部長の中西よりご挨拶申し上げます。</p> <p>中西部長　皆様、改めましておはようございます。皆様におかれましてはご多忙の中、今回の就任にご快諾をいただきまして、またこの会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>日頃より環境行政を初め本市の全般に渡りご支援、ご協力を賜っておりますこと心から感謝申し上げます。本日の環境審議会でございますが、第3次船橋市環境基本計画また生物多様性ふなばし戦略、それぞれの進捗状況の報告、環境基本計画におきましては5年ごとの中間見直しがございまして、それに関する内容をご審議いただくことになっております。</p> <p>環境基本計画におきましては、みんなでつくる恵み豊かで持続可能な都市ふなばしということを目指す環境像として掲げてございます。本市のめぐみ豊かな環境を維持保全し、そしてより良い環境の再生、創出を行い、将来の世代に繋げていく、というところを重点に考えているところでございます。</p> <p>近年皆様も既にご存知だと思いますけど、気候変動や生物多様性の損失、地球温暖化の環境問題などが、深刻化している状況でございます。千葉県におきましては、熱中症警戒アラートが出ていることをご存知かと思いますが、確か令和2年に実証実験としてスタートし、現在は本格</p>
------	---

	<p>稼働しております。船橋では環境部が熱中症警戒アラートについては所管をしています。スタート当時は、多くても年間10回ほどでしたが、昨年度39回、そして今年度は37回で2回減ってはいますが、一昨年ぐらいから皆様体感されていると思いますが、夏の気温が上昇しているというような状況でございます。</p> <p>こういった課題もあります。本市においても地球温暖化対策といたしまして、再生可能エネルギーの導入、廃棄物の削減、緑地の保全など様々な視点で取り組みを進めています。</p> <p>また、先ほど市長から少しありましたが、将来を担う子供達への環境教育という点におきましても重きを置いておりまして、小中学校での地球温暖化対策や海洋プラスチック、ごみ問題などに関する出前授業を始め、ふなばし環境フェア、食品ロス削減フェアなどといった環境イベントを通じまして、環境問題に触れることで自然環境を大切にする意識を育み、将来的に環境に配慮した行動に繋がっていくのではないかと考えております。</p> <p>しかしながら、このような環境問題は行政だけで解決できるものではありません。市民の皆様、事業者の方々、そして有識者の皆様との連携が不可欠であると考えています。</p> <p>本日は皆様の専門的知見と幅広い視点から、それぞれのお立場で忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>長くなりましたが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。</p> <p>大野課長補佐 次に、審議会の運営に当たり、会長及び副会長を選出する必要がございますが、委員就任後初めての審議会であるため、選出されません。</p> <p>そこで、会長が選出されるまでの間、環境政策課長の進行により会長を選出したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>大野課長補佐 それでは、課長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>大島課長 それでは、会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。</p> <p>船橋市環境審議会規則第2条第1項に基づき、委員の互選により会長</p>
--	---

	<p>を選出したいと思います。自薦・他薦がございましたら、お願ひいたします。</p> <p>阿部委員 ゼロカーボンシティ推進地域協議会の阿部と申します。昨年度に引き続きまして沼子委員を推薦したいと思います。昨年度から委員に参加しているのですが、昨年度を見ていて沼子委員の非常に深い知見と議事進行の手際の良い運営をやっていただいているので、是非引き続き会長に推薦します。</p> <p>大島課長 沼子委員の推薦がございましたが、沼子委員を会長に選出することについて、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>大島課長 ありがとうございます。沼子委員を会長に選出することに決定いたしました。沼子会長、恐れ入りますが、会長席へご移動いただき、一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>沼子会長 ご推薦いただきありがとうございました。ただいま船橋市環境審議会の会長を拝命いたしました。千葉大学 理学部の沼子 千弥と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>皆様本日はお忙しい中、令和7年度第1回船橋市環境審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。日頃より船橋市の環境をより良くするための取り組みにお力添えをいただいている委員の皆様には、心より感謝を申し上げます。</p> <p>今年の夏は非常に過酷でいろいろな気候の変化を感じているところですが、その気候の変化は私たちの日常の暮らしだけではなく、身近な自然環境にも影響を大きく及ぼし始めています。その流れで、毎日ニュースで出てきています、例えば、全国で熊の出没に関するニュースが絶えないような状況でございます。船橋市また千葉県にはまだそのクマの出没の報告はございませんが、野生動物の行動の変化というのは自然との距離、野生動物と人の距離や生態系のバランスが揺らぎつつあることを示す出来事でもあると考えております。私たちの安全や暮らしの安定は、実は生き物同士の繋がりだけではなくて、その中で保たれる自然のリズムに支えられております。生物多様性を知ることが決して遠い世界とか遠い国の話ではなく、私たちの生活そのものを守ることと深く繋が</p>
--	---

	<p>ております。船橋市には海や川、森林、公園そして皆様が大切に手を入れられてきた緑地もございます。このような多様な自然の繋がりを守って、より良い形で未来に繋いでいくことは船橋市の施策の大きなテーマの一つであると考えております。</p> <p>本日は第3次船橋市環境基本計画及び生物多様性ふなばし戦略の取り組み状況を皆様と共有しながら、より良い方向性について意見交換ができればと考えております。どうぞ皆様の率直なお考え、忌憚ないご意見をお聞かせください。それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>大島課長 ありがとうございました。ここからの進行につきましては沼子会長にお願いいたします。</p> <p>沼子会長 それでは、副会長の選出を行いたいと思います。副会長も委員の互選により定めることとされておりますので、自薦・他薦がございましたらお願いいたします。</p> <p>斎藤委員 推薦します。昨年度の副会長をしていただきました、阿部 利美さんを推薦したいと思います。先ほど色々話していたのですが、特に今の温暖化に対しての緩和と対応、これに対してどんどん進めていかなければいけないと思います。是非お願いしたいと思います。</p> <p>沼子委員 ありがとうございます。阿部委員の推薦がございましたが、阿部委員を副会長に選出することに関して、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。それでは、阿部委員を副会長に選出することに決定いたしました。阿部副会長、副会長席へご移動いただき、一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>阿部副会長 推薦ありがとうございます。ゼロカーボンシティ推進地域協議会の阿部です。協議会の愛称をふなエコと言うのですが、普段はアースドクターふなばしというボランティアの民間団体で日々活動しています。具体的には地球温暖化防止の啓発活動、具体的に言うと公民館、図書館、小学校、そこで出前講座や出前授業を展開している団体です。私は、いつもその講座や授業を行う時にパワーポイントを使ってスクリー</p>
--	--

ンに移しながら話すのですが、最初に団体紹介で映す一コマが必ずあります。それは先ほどの市長と沼子会長からも話しがあったのですが、三番瀬、海の方から船橋全体を映した写真というか鳥瞰図をスクリーンに映して、そこにSDGsの目標11と13を貼り付けて、船橋市は海があり川があり緑豊かな自然に恵まれた町だと、そこを活動拠点として私たちはSDGsの11番住み続けられる街づくり、13番が地球温暖化気候変動に具体的な対策を目標に啓発活動を進めています、ということを最初に言ってから具体的な話に展開していく、そういう活動をしています。私は昨年から審議会の委員になっているのですが、改めてその基本というか環境の保全というものの重要性を感じていますので、今年度の審議会を通して沼子会長を補佐し、少しでもスムーズな議事運営に寄与できればと思っていますので、よろしくお願いします。

沼子会長 ありがとうございました。それではこれより令和7年度第1回船橋市環境審議会を開会したいと思います。

まず事務局よりご説明をお願いいたします。

大野課長補佐 6点ほどお願い事項がございますのでご説明させていただきます。

1点目は会議録の作成についてです。

本審議会に限らず、市の審議会や委員会は情報公開の対象となっており、会議終了後、概要及び会議録を作成し、委員の皆さまのお名前と共に公表することとなります。このため、審議会でのご発言につきましては、録音をさせていただきます。ご面倒ですが、ご発言は、会長の指名後にお手元のマイクの下にありますスイッチを一度押した後に、マイク部分のランプが点灯したことを確認した後に、お名前をおっしゃっていただいた上でご発言いただき、ご発言が終わりましたら再度スイッチを押していただきますようよろしくお願ひいたします。

2点目は発言内容のご確認です。

会議終了後、事務局において会議録を作成し、確認のため皆様にメール等で送らせていただきます。会議録作成の都合上、皆様のご発言を要約しております。誤りがございましたら、恐れ入りますが、修正のうえ事務局にお送りください。

3点目は傍聴についてです。

本審議会は原則公開としており、会議の傍聴と会議録の公開については、これを認めております。希望者があった場合は、会議の妨げとなら

	<p>ない範囲内で入場していただくこととなっております。</p> <p>4点目は委員名簿の公表です。</p> <p>船橋市附属機関等の設置及び運営に関する指針により委員の氏名及び役職等を公表することとなっております。</p> <p>つきましては、本審議会終了後、お手元の委員名簿の氏名、所属団体及び役職を公表いたしますので、名簿に修正がある場合には、お手数ですが、終了後にお申し付けください。</p> <p>5点目は環境審議会の審議内容についてです。</p> <p>船橋市環境基本条例では、環境審議会における事務について定めております。</p> <p>概要を申し上げますと、1つ目は、環境基本計画の策定に際し、意見を述べること。</p> <p>2つ目は、市長の諮問に応じ環境の保全に関する基本的事項を調査審議すること。</p> <p>3つ目は、他の条例において定められている内容について審議することとなりますので、これらの審議事項についてご理解をいただきますよう、よろしくお願ひします。</p> <p>6点目は質疑応答に関するについてです。</p> <p>事前に皆さまからいただいたご質問、ご意見を基に質疑応答を進めさせていただきます。沼子会長より質問される方をご指名していただいた上で、ご質問される方は改めてご質問、ご意見を仰っていただき、事務局より回答いたします。ご質問に関連する追加のご質問等がありましたら、他の委員の皆様も含めて挙手の上、ご発言をお願いします。また、時間内に質疑応答を終えることができなかつた場合は、後日、事務局よりメールにて皆さまに回答をいたします。なお、沼子会長からご指名いただいた際には、一つの質問が終わりましたら、別の方の質問に移るといった流れで、一人の委員に偏ることがないように考えておりで、ご理解の程、よろしくお願ひします。</p> <p>最後に、本日の審議会ですが、委員20名中19名の方が出席しております。船橋市環境審議会規則第3条第2項により、審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないと定められておりますが、本日は半数以上の委員が出席されており定足数を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>沼子会長 どうもありがとうございました。</p> <p>それではまず確認させて頂きたいのですが、本日は傍聴人の方はおら</p>
--	---

	<p>れますか。</p> <p>大野課長補佐 オリス。</p> <p>沼子会長 では、傍聴者は入室をお願いいたします。傍聴される方は、傍聴券に記載の注意事項に従い傍聴していただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、まず、事務局より配布資料の説明をお願いします。</p> <p>江森係長 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。確認の前に資料1と2と5につきましては一部内容の修正を行いましたため、修正したデータを昨日お送りさせていただきました。データタイトルの頭に修正版と記したデータになります。紙資料をご希望された方につきましては本日配布させていただきましたので、差し替えをお願いいたします。</p> <p>それでは資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、船橋市環境基本条例及び船橋市環境審議会規則になります。続きまして、船橋市環境審議会委員名簿になります。続いて資料1「第3次船橋市環境基本計画令和6年度年次報告書（案）」、資料2「各評価の前年度との比較（第3次船橋市環境基本計画）」、資料3「第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて」、資料4「生物多様性ふなばし戦略＜改訂版＞令和6年度年次報告書（案）」、資料5「各評価の前年度との比較（生物多様性ふなばし戦略＜改訂版＞）」になります。</p> <p>不足等がある方いらっしゃいますでしょうか。またパソコン等ご持参いただいた方で差し替えデータを保存されなかった方がもしいらっしゃいましたら紙資料の配布をさせていただきますので挙手をしていただければと思います。</p> <p>また、本日は、第3次船橋市環境基本計画と生物多様性ふなばし戦略の各計画書の方もご持参いただくこととお伝えしておりますがお持ちでない方がいらっしゃいましたらお渡しさせていただきます。</p> <p>沼子会長 ありがとうございました。それでは次第に沿って審議を進めたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">【議題】</p> <p>（1）第3次船橋市環境基本計画の令和6年度における基本施策及び重点的な取組の進捗状況の報告について</p>
--	--

	<p>沼子会長 議題（1）第3次船橋市環境基本計画の令和6年度における基本施策及び重点的な取組の進捗状況の報告について事務局より説明をお願いします。</p> <p>江森係長 議題（1）第3次船橋市環境基本計画の令和6年度における基本施策及び重点的な取組の進捗状況の報告について、説明致します。</p> <p style="text-align: center;">【資料1，2を説明】</p> <p>沼子会長 お聞きのとおり事務局より説明がありましたが、これに対して質疑に入りたいと思います。質問については事前に委員の皆様にいただいているので、田中委員からご説明お願ひいたします。</p> <p>田中委員 はい、田中と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>資料1の25ページ、基本施策6、多様な生態系の保全に関し、状態指標に「動植物の生息地または生育地となりえる緑地等の割合」とあるが、どのような緑地を「動植物の生息地または生育地となりえる緑地」としているのか。また、その確保・増加のためにはどのような方法があるのかお願いします。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。ただいまのご質問に対して、事務局からご回答お願ひいたします。</p> <p>河村係長 はい、ご回答いたします。ご指摘の「緑地等」については、国土交通省が提示している「都市における生物多様性指標（簡易版）」を参考しております。具体的には、「田んぼ・畠等の農用地」「森林」「荒地」「河川及び湖沼」「海浜」等が対象となります。</p> <p>また、同資料においては、「都市における生物多様性確保のポテンシャルを有する緑地等の割合」と記載されておりますが、計画書に掲載するにあたり、わかりやすい表現とするため、現記載の表現となっております。</p> <p>その確保・増加に係る取組については、現在実施している取組では、指定樹木等制度及び多自然川づくりをあげさせていただきます。指定樹木等制度については、都市における緑の保存施策のひとつとして実施しており、市内の健全な民有樹木等を「指定樹木等」に指定し、それらを所有者に保全していただき、保全に要する経費の一部として助成金を支</p>
--	---

	<p>給しています。また、多自然川づくりにつきましては、河川改修の際に、治水機能の向上だけでなく河川環境の整備と保全という観点も含めた整備をするもので、本市では準用河川事業で実施しています。過去には平成15年度から平成28年度にかけて木戸川で実施したほか、現在は駒込川で同様の事業に着手しています。</p> <p>今後につきましては、現在実施している自然環境調査の結果等を活かしながら、環境省が進める、地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定について、公有地の登録や私有地の登録促進に関する取組を進めていければと考えています。</p> <p>沼子会長 ありがとうございました。田中委員いかがでしょうか。</p> <p>田中委員 ありがとうございます。</p> <p>沼子会長 田中委員には全部で4ついただきているのですが、続いてお願ひします。</p> <p>田中委員 基本施策6多様な生態系の保全に関し、状態指標に「生物多様性の認知度」とあり、※3として「言葉の意味まで理解している人の割合」とあるが、何を持って「言葉の意味まで理解している人」としているのか。「言葉の意味まで理解していますか?」という設問があるのか。また認知度40.2%というのは低くない数字だと思うが、どのような機会にどのような方々を対象にしてアンケートを実施しているのか教えてください。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。事務局からご回答お願いいたします。</p> <p>江森係長 はい、回答させていただきます。</p> <p>環境基本計画の本書の第8章では、計画の進行管理の考え方として、目標とする指標の達成度について、市民・事業者等へのアンケート調査を通じて把握に努めることとしています。2年に1回、市民・事業者の方々にアンケート調査を実施していますが、具体的には、資料1の54ページをご覧ください。こちらは令和6年度に実施したアンケート調査の概要を記載しておりますが、市民1,000人、事業者約550社に対してアンケートを行いました。アンケートの内容については、環境基本計画の第7章に記載の市民・事業者に求められる行動を質問事項とし</p>
--	---

	<p>て行い、それぞれ、「実践している」、「概ね実践している」、「あまり実践していない」、「実践していない」のいずれかを選択してもらい、結果については、同じ54ページの下の二つの表に記載のとおり、点数化して、市民と事業者のそれぞれの進捗評価としております。重点的な取組の2以降も同様になります。</p> <p>ご質問いただきました状態指標の「生物多様性の認知度」についても、この市民アンケートにて併せて確認しております。選択肢の一つ目は「言葉の意味を知っていた」、二つ目は「意味は知らないが、言葉は知っていた」、3つ目は「聞いたことがない」、4つ目は「わからない」の中から一つを選択してもらい、このうち一つ目の「言葉の意味を知っていた」を選んだ方の割合を実績値としまして、令和6年度は40.2%となりました。以上になります。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。田中委員いかがでしょうか。</p> <p>田中委員 内容わかりました。ありがとうございます。</p> <p>沼子会長 それでは、他の委員の方々からこの議題1に関しまして、ご質問ご意見等ありましたら、挙手の上お願い致します。</p> <p>はい、斎藤委員。</p> <p>斎藤委員 28ページの状態指数の状況でレクリエーション施設利用者数の中で、アンデルセン公園と海浜公園と書いてありますが、アンデルセン公園と海浜公園、質が違うのでその数値の割合が分かれば教えてほしいです。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。事務局のほういかがですか。</p> <p>江森係長 レクリエーション施設等の利用者数ですが、内訳については把握していないところです。会議後に確認させていただきまして、ご回答でもよろしいでしょうか。</p> <p>斎藤委員 了解しました。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。その他ご意見ご質問等ありますか。それでは田中委員の方からあと2つ頂いているので、あと1つぐらいご</p>
--	--

	<p>質問の方をご紹介していただけないでしょうか。</p> <p>田中委員 38ページの基本施策11の健全な水環境の保全に関し、状態指標に「青潮等の年間発生回数」とあるが、「青潮等」の「等」はどのような状況を意味しているのか。よろしくお願ひいたします。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。事務局の方からお願ひいたします。</p> <p>江森係長 ご指摘いただいた「青潮等」の「等」ですが、確認したところ青潮のみとなりますので正しくは「青潮の年間発生回数」となります。この後議題2のところでもご説明しますが、第3次船橋市環境基本計画は5年ごとに見直しを行うこととしており、今年度中の見直しを予定していますので、今回ご指摘いただいた「青潮等」の「等」の削除も含めて適切な表現に変更させていただきたいと考えております。以上になります。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。田中委員もよろしいでしょうか。</p> <p>田中委員 ありがとうございます。</p> <p>沼子会長 まだお時間大丈夫なのですが、4つ目の田中委員のご質問の方もご紹介いただきますでしょうか。</p> <p>田中委員 44ページの基本施策13船橋の環境を担うひとづくりに関し、目標指標に「小学校での環境に関する教育施設の利用率」とあるが、どのような施設を対象としているのかお伺いしたいと思います。自分は10年以上前に子ども2人を市立葛飾小学校に通わせていたが、思い当たる事項が思い出せなかったので。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。事務局の方からご回答お願ひいたします。</p> <p>河村係長 ご回答いたします。ご指摘いただいた「施設」については、「ふなばし三番瀬環境学習館」を対象としています。当施設は、平成29年7月にオープンしており、小学3年生を主としまして、特別支援学校含め、市内小学校全56校の児童が校外学習で利用しています。</p>
--	--

	<p>沼子委員 ありがとうございます。田中委員いかがでしょうか。</p> <p>田中委員 わかりました。ありがとうございます。</p> <p>沼子委員 その他ご意見ご質問等ございませんでしょうか。はい、よろしくお願ひします。</p> <p>宮津委員 船橋商工会議所、宮津です。資料の12ページには、市民一人当たりの目標として単位がCO²になっているのですけれど、それに比べて例えば資料17ページ市民一世帯あたりの電力使用量がkWhになっていますが、このkW削減したらどれぐらいCO²が削減されているのか、換算とかはどこかに記載されているのでしょうか。</p> <p>沼子委員 ありがとうございます。事務局どうでしょうか。</p> <p>新井室長 すいません。ゼロカーボンシティ推進室の新井です。ご指摘いただきました、換算につきましてはこちらには記載はしていないところとなります。</p> <p>沼子会長 よろしいでしょうか。</p> <p>宮津委員 今は記載されてなくてもいいですが、一番大事なのはCO²を削減するにはどうしたらいいかというところで各家庭、事業所も含めて電気の使用料を減らそうと、例えば太陽光を使用することで減らしていくこうという目標に対する実行だと思いますが、結局そこで一生懸命電気を減らしても、大元のCO²がどのくらい減少したかという換算ができるないと、そもそもそのCO²の目標の実行というのは、数値的に合わすのはどうなのかなと思います。今後はその辺も加味していただいたらいいかがかなと思いますので、今日はこのような意見だけで留めておきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>沼子会長 ありがとうございました。これで事務局の方はよろしいですか。次に色々フィードバックをかけていくということで。他のご質問等はございますか。</p> <p>それでは議題の1については以上にさせていただいて、次に議題の2の方に移りたいと思います。</p>
--	---

【議題】

(2) 第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて

沼子会長 第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて事務局より説明をお願いします。

江森係長 議題(2) 第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて、説明致します。

【資料3を説明】

沼子会長 はい、ありがとうございました。お聞きの通り事務局からご説明がありました。これより質疑に入りたいと思います。

まず、これに関する事前に質問いただいておりますので、阿部委員の方から優先順位が高い方からお願いします。

阿部委員 優先順位の高いほうから質問させてもらいますが、資料3の1ページの個別施策の新規施策、「ふなばし環境検定」による環境学習の推進について、非常に良い企画だと思います。現時点での範囲で概要を説明願います。

例えば範囲、地球温暖化、資源循環、生物多様性、大気汚染等を網羅した形の検定なのかどうかと、レベル的に例えば初級、中級、上級とクラス分けがあると思うのですが、そういうことも考えた上での内容でしょうか。

それと教育委員会と連携と書いてありますが、具体的にどういうところの連携を考えているのでしょうか。例えば、船橋は小学校1年生から全クラスに電子黒板とかIPad一人一人全員が使える環境になっています。こういったICTインフラの環境を使って授業で出来るような内容まで考えているのかどうか。例えば10月に幕張メッセでエコメッセっていう年に1回大きなイベントがあるのですが、最近特に小中学校対象にした総合学習で使えるようなデジタルコンテンツ、そういうのがいくつか見られるのです。それに近いような動画やクイズなどを盛り込んだ内容なのかどうかを確認させてもらいたいと思います。

沼子会長 ありがとうございました。事務局の方からご回答をお願いいたしま

す。

江森係長 楽しみながら学び、本市の取組みや様々な環境問題とその対策を学習することで環境への関心や意識を高めることを目的とした「ふなばし環境検定」を市のホームページ上に今年度中に掲載することを検討しております。対象の分野は、「地球温暖化」「生物多様性」「水環境」「大気環境」「資源循環」から出題することを考えております。レベルについては、標準レベルと上級レベルの2種類を設け、標準レベルを小学生以上、上級レベルを中学生以上として、それぞれ15問を予定しています。教育委員会との連携について具体的な内容ですが、小中学校の環境に関する授業の中で「ふなばし環境検定」を活用していただくことで、こども達に楽しみながら環境について学んでもらうことができると考えておりますので、積極的に活用してもらうよう教育委員会と協議して参りたいと考えております。

「ふなばし環境検定」はWEB上で行うものになりますので、小中学校の環境に関する授業の中で、電子黒板や、各児童・生徒に配布されているタブレットを用いて行っていただくことを想定しております。ご意見いただきましたエコメッセについてですが、こども達には楽しみながら環境について学んでいただくことが効果的かと考えておりますので、「ふなばし環境検定」の継続的な改善も含め、引き続き検討して参りたいと考えております。

沼子会長 ありがとうございました。阿部委員いかがでしょうか。

阿部委員 非常に有効だと思いますので、よろしくお願ひします。

沼子会長 ありがとうございます。その他、委員の方からご意見ご質問等ございましたらお願ひいたします。
よろしくお願ひします。

早川委員 市民団体の早川でございます。一点質問、それから一点は意見として言わせていただきます。

まず一点目ですが、統合する施策のところ、プラスチックごみ、海洋ごみ削減に向けた取り組みというところがありますが、現在小学校、中学校等でSDGsの教育に取り組んでおられるところが多いと思います。私の地元の中学校などでもSDGsの教育の中で、女子生徒からの意見

として、海洋ごみの問題、特にプラごみが海外から流れてきて、日本の海を汚してしまうという現状から、日本だけでいくら頑張っても、こういう問題解決しないのではないか。については日本から海外にも十分発信できるような体制づくりはないのか、このような質問も受けております。グローバル化の観点から市の方としてこういった方策をどういう風に展開していくのか、一点お伺いしたいと思います。

もう一点、先ほど8ページで修正する目標指標のところがございます。この14番目、クリーン船橋530の日参加人数これを下方修正されておりますが、あたかも市民がサボっているような印象を与えがちになります。これ実はこの日に町会、自治会の一斉清掃日を儲けているところが多数あります。したがってそういうところのごみ類は集積場所である小学校等には持ち込みません。ここに掲げている数字は路上中心にごみを拾って集積場所に持って行った人数、ということではないかと思いますけれども、どうも実態が把握されていないのではないか、という印象を受けました。

沼子会長 ありがとうございました。事務局の方からご回答をお願い致します。

西村課長 環境保全課長です。ただいまのご質問の中で海洋プラスチックごみの海外へ向けての取り組みを船橋から発信していったらどうか、というような趣旨かと思います。まずは船橋市の取り組みとして、日本大学生産工学部と連携して調査を行っています。東京湾はもちろん船橋だけではないので、船橋は湾奥部ですが、一部太平洋側の方から運ばれてくるものもあれば、大きな河川、多摩川であるとか、江戸川、荒川、こういったところから運ばれてくるものもあります。一概に船橋から発生しているプラスチックごみだけではないということもありますので、そのようなことも含めて今、日本大学と連携して取り組みを進めています。

それを元に東京湾沿岸自治体の会議もありますので、プラスチック問題含め広く東京湾の環境についてどのような対策が必要なのかということも共通意識を持って環境省に繋げたり国交省に対策を求めたりしております。そのようななかで日本におけるプラスチックごみの対策ということで、国際的な動向もありますので日本のその東京湾の課題ということも、問題提起になっていっているのかなと思います。

また、小学生や中学生への教育という面でも、我々としては啓発を通してプラスチックごみ問題、特に海洋への影響とはどうなのかというこ

	<p>とは、様々な啓発の機会を通して年間10回ぐらいは行っておりますので、そのようななかで伝えていければと考えています。</p> <p>沼子会長 ありがとうございました。今のご回答でよろしいでしょうか。</p> <p>早川委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>沼子会長 8ページの方の修正案の方に関してはいかがでしょうか。下方修正になっているのではないかというご意見の話なのですが。</p> <p>江森係長 クリーン船橋530の日の参加人数になりますが、担当課のクリーン推進課の方で出しているこの数字につきましては、ご指摘の通り純粋なクリーン船橋530の日の参加人数になりますので、お話にもありました一斉清掃の人数に関しては入れていない形になります。</p> <p>勘違いを起こされてしまう可能性があるというご指摘もいただきましたので、勘違いを起こさないような表現や数の出し方がないかということを担当課と協議してまいりたいと考えております。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。今のご回答に対してはどうですか。</p> <p>早川委員 こうして下方修正されるのが公表されるとあたかも市民が関心を持つていなくなってきたのではないかという懸念があるのですが、決してそんなことはありません。美化にも勤めておりますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます、よろしいでしょうか。</p> <p>その他にご意見またご質問等ございますか。はい、お願ひいたします。</p> <p>宮津委員 事前に質問出してないので恐縮ですが、この6ページの修正する状態指標の10番で、先ほど公共交通機関を削除して路線バスに修正すると説明がありました。あたかも路線バスが悪者みたいな印象を受けます。電車から遠い地域、それから高齢化の地域、このようなところはどうしても路線バス使わざるを得ないと思いますが、そこで利用人数を現状以上減らすような目標値はいかがかな、と考えます。</p> <p>それともう一つ、大気の保全ということであれば、例えばEVバスや、水素バスなど排気ガスを出さない車両もあるかと思いますので、全ての</p>
--	--

	<p>路線バスが駄目ということではないため目標の設定数の変更が必要ではないだろうか、というふうに考えます。以上です。</p> <p>沼子会長 6ページの修正する状態指標のお話でよろしいでしょうか。今、現状以下っておっしゃっていましたけど、修正目標値は現状以上なのでこれからバスの運用される方を増やすというふうに私の方が読めているのですが、いかがでしょうか。</p> <p>宮津委員 そのように読むのですか、私はちょっと逆に読んでいました。</p> <p>沼子会長 現状以上を目標にするので。</p> <p>宮津委員 利用者を増やすということですか。すみません、それでしたら問題ないです。ありがとうございました。</p> <p>沼子会長 よろしいでしょうか。もっと公共の機関を使っていただくということで、マイカーから公共の方に移るという取り組みということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。その他、ご意見ご質問はございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして議題（3）の方に移らせていただきます。</p>
	<p>【議　　題】</p> <p>（3）生物多様性ふなばし戦略＜改定版＞の令和6年度における取組の進捗状況の報告について</p> <p>沼子会長 議題（3）生物多様性ふなばし戦略＜改定版＞の令和6年度における取組の進捗状況の報告について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>河村係長 議題（3）生物多様性ふなばし戦略＜改定版＞の令和6年度における取組の進捗状況の報告について、説明致します。</p> <p>【資料4， 5を説明】</p> <p>沼子会長 ありがとうございました。それではこれより質疑に入りたいと思います。まず事前に田中委員から頂いていた質問に対して、ご説明の方、お願い致します。</p>

田中委員 資料12ページの基本的な施策①-4 干潟・浅海域の保全と利用に
関し、状態指標に「ガンカモ類の個体数」及び「ミヤコドリの個体数」
とあります。ラムサール条約の登録基準を意識しての指標であるとは理
解できますが、こうした冬鳥・旅鳥の増減は船橋市の環境の状況のみな
らず、世界的な環境条件に左右されるものであり、船橋市という一自治
体の環境指標としては適切かどうか、今後検討が必要であると思います。
特にミヤコドリに関しては40年前くらいから渡来し始め、20年くら
い前から急増したがその理由は明確ではなく、今後の増減の予測がつか
ない種類ですので、状態指標としてはどうかなど。海域の状態の
指標としましては、一例として貝類など底生動物の生息数や生息密度な
どの方が、限られた海域の状況を反映して適切なのではないでしょうか。

沼子会長 ありがとうございました。今のご質問に対しまして事務局の方か
らご回答お願ひいたします。

河村係長 回答いたします。状態指標の「ガンカモ類の個体数」及び「ミヤ
コドリの個体数」については、いただいたご意見のお見込のとおり、ラ
ムサール条約の登録基準を意識したもので、環境省生物多様性センター
が毎年度、調査結果を公表していることから、定期的なデータ入手し
やすく、状態指標として設定しているところでございます。

現在実施している自然環境調査において、三番瀬については、市民の
方から頂いた情報、千葉県の調査結果、ふなばし三番瀬環境学習館の記
録、環境DNA調査結果をまとめているところです。調査結果を基に、
どの程度まで検討が進められるか現時点では不透明ではございますが、
ご指摘いただいた「船橋市という一自治体の環境指標としては適切かど
うか」については、ご意見いただいた「底生動物の生息数」等も踏まえ
まして、検討を進め、今後の環境審議会で議題とさせていただく予定で
ある「次期生物多様性ふなばし戦略の策定」の中で、環境審議会委員の
皆様にご意見をいただきたいと考えています。

沼子会長 ありがとうございました。今のご回答に関しまして。

田中委員 シンボル的なもので市民に訴える力が大きいと思いますが、また
違う種類を考えるかという検討を今後していただければと思います。あ
りがとうございます。

	<p>沼子会長 ありがとうございました。その他、皆様の方からご質問、ご意見等いかがでしょうか。</p> <p>早川委員 早川といいます。先ほどご説明いただきました。例えば9ページ、10ページの多様性ふなばし戦略の中で、評価が大変低いDとCばかりなのはどういう原因なのでしょうか。実は10ページにもありますが今年の夏、自然環境調査等による生物の生息・生育、これが長津川調節池で行われた調査会に参加をしたのですが、参加者の方はそんなに多くありませんでした。やはりまだまだ認知度が低い、広報が足りなかつたのかなっていう印象を強く受けました。こういう評価がもう少し上がるような広報体制っていうのを、どういう風に考えているのか教えていただければと思います。以上です。</p> <p>沼子会長 はい、ありがとうございます。事務局の方からご回答を。</p> <p>河村係長 ご意見ありがとうございます。また、長津川調節池でのイベントへの参加ありがとうございました。こちらの評価がDやCという形で少し低いことにつきましては、生物多様性の認知度の調査結果に大きく依存しているところがございます。こちらの調査結果は令和4年度と令和6年度に調査を実施しており、令和4年度が40.6%、令和6年度が40.2%となり、こちらの項目につきましては調査ごとの認知度の向上を掲げておりましたが、若干ですが下がってしまった事実を鑑みてD評価とさせていただいております。そちらの影響が大きく、全体としての評価も下がっているところが現状でございます。</p> <p>そして、生物多様性に関する周知につきましては、まだまだ私どもとしても十分ではないと感じております。今回自然環境調査を行うにあたって市民調査といったことを導入させていただきました。スマートフォンアプリを使って皆さん手軽に参加できる、なるべく取り組みやすい仕掛けといいますか、そのようなものを今後も行っていきたいと思っております。また、市民の皆様にもご協力頂きまして作成いたしました、生物多様性ハンドブックという手引きがございます。こちらを出前講座などでも利用し、積極的に周知広報しながら生物多様性に関する理解が広がるように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。</p> <p>沼子会長 ありがとうございました。いかがでしょうか。</p>
--	--

早川委員　はい、ありがとうございます。市民の関心のある方は結構いるはずなので広報体制、こういったものを含めて引き続きご助力いただければと思います。ありがとうございました。

沼子会長　ありがとうございました。その他、ご質問ご意見等ございましたら。それでは田中委員から事前に頂いている、あと一つのご質問を紹介いただけないでしょうか。

田中委員　26ページの基本的な施策③-1 生物多様性と文化のつながりの継承に関し、目標指標に「指定・登録文化財の数」とあります。なかなか難しい取組であることは理解できます。戦略改定版には「市内の文化財の調査を進め、生物多様性に関する文化財の保存および指定を行います」とありますが、「生物多様性に関する文化財」とはどのようなものなのか、何を持って「生物多様性に関する」と判断しているのか、教えていただきたいと思います。

沼子会長　事務局の方からご回答お願ひいたします。

河村係長　ご回答いたします。ご意見いただきました、「生物多様性に関する文化財」の判断については、明確な判断基準がないのが現状でございます。生物多様性と文化に関する一般的な話とはなりますが、それぞれの土地にある生態系に支えられて、地域独自の衣食住、言葉、信仰、芸術など多様な文化を育み、そして、このような人の文化的な営みが田んぼや水路などの環境を形成し、そこに多様な生きものが息づくというように、自然と文化は互いに活かしつながり合って存在しています。このことから、生物多様性と文化には広義的には全般的につながりがあるものとして捉えていますが、つながりにも強弱があり、生物多様性と様々な文化の関係の周知等を行っていくためには、その整理も進めていく必要があると考えています。

そして、文化財については、生物そのものもありますし、生物多様性によって育まれた地域特有の風景や暮らし、風俗習慣や祭り、地域に根差した食文化などもあります。

市には多くの文化財がございますが、その一例として、市指定文化財の下野牧二和野馬土手については、江戸時代には草地が広がっており、幕府の馬を育成するための「牧」として利用されていたことを示す史跡

	<p>です。同時代では草資源が農業や生活で重要であり、刈り取った草が農地の肥料や農耕用の牛馬の飼料として利用されるなど、人々の暮らしにより、草地が維持され、多様な草原性植物の生育に寄与してきました。こういった観点から、下野牧二和野馬土手は、生物多様性に関連が深い文化財と言えるかと思います。</p> <p>現在、当課が所管する、ふなばし三番瀬環境学習館と飛ノ台史跡公園博物館と連携してイベントを開催するなど、生物多様性と文化に関わる取組を進めておりますが、こうした生物多様性と文化の整理についても、文化に関する所管課と調整を図りながら行ってまいります。以上です。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。田中委員いかがでしょうか。</p> <p>田中委員 ありがとうございます。文化財が生物多様性や自然環境と結びつきが深いのが理解できました。</p> <p>沼子会長 ありがとうございました。その他、ご意見ご質問等ございましたら。議題（3）だけではなく議題（1）、（2）についてもなにか思いついたことやご質問したいことがございましたらご意見をどうぞ。</p> <p>副島委員 はい、ありがとうございます。副島です。</p> <p>議題（2）のところでありました、クリーン530の目標下方修正の件についてですが、各自治会の方で一斉清掃に取り組まれているというところがあります。私が所属しております自治会でもこの日、ごみ拾いをして集積所に持ていくという形にしていますので、当自治会に関してはカウントされていると思います。各自治会が取り組まれている参加された方、各自治会、単独で完結するのではなく、そこで集まったごみは公民館とか小学校が集積所になっているはずです。そちらへ持ち込まれるという形にすれば当初の目標に近い人数になると思います。これは船橋市としての取り組みですので、各自治会で取り組むということではなく、それを船橋市の一斉清掃として船橋市の取り組みとして認知させていくという方がよろしいのではないかと思います。以上です。</p> <p>早川委員 ご指摘ありがとうございます。実は私ども先ほど申し上げた町会自治会の一斎清掃日との関係では、事前にクリーン推進課にもご相談させていただいておりますけれども、一斉清掃で出たごみ類については集積所には持てこないでくれと特別回収もしくは通常回収で処理をする</p>
--	--

	<p>からとこういう話を頂戴しておりまして、そのような町会自治会は集積所には伺いません。従って人数が減少してくる、こういう結果になっているのではないかと思います。以上です。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。</p> <p>中西部長 環境部長です。いろいろなご意見ありがとうございます。530日の目標につきましては改めて環境部の中で整理をさせていただいどのような方向がいいのか、そもそもその目標があって、コロナの関係もあり、そのような形でイベントが中止になり、そこからこれまで参加していただけていた方々が、若干途切れてしまったということもありますので、改めてやり方、集計の仕方につきましては、内部で議論をさせていただいた上で、またお話をさせていただければと思います。</p> <p>沼子会長 ありがとうございました。その他ご意見。</p> <p>西廣委員 西廣です。今回の改定とか見直し、評価ではないのですが、今後の少し大きな見直しに向けてのコメントですが、環境の計画の中での農地の位置づけについてのコメントです。農地も自然環境として重要だところで、いかに農地が維持されているかとか、あるいは農業者支援が行われているかということが今の段階でも項目に上がっている、これはもちろん大事な要素なのですが、環境の面からだけ言うと、たとえ耕作されていなくても農地や農地を取り巻く地形が維持されている、あるいはそれを取り巻く水循環が維持されているだけでも例えば生物の生息環境とか、あるいは水質浄化の機能自然が持つ機能という面では大事だったりするわけなので、必ずしも農業の継続は環境面からだけを考えると必須とはしないというのが科学的な理解だと思います。むしろ問題なのは、農地から他の地目に転用して宅地に開発されるとか、谷間の谷津みたいなところが使われなくなって埋め立てられるとか、そういう土地の農地からの転用の方が問題と言えると思います。とはいえ、農地の転用を減らすということを目標に掲げてしまうと、これは個人の財産を抵触することになるので、支援や補償の策とセットじゃないと目標に掲げにくいとは思うのですが、将来的にはそういうことも考えた方がよいと思います。あるいは、そこに向けたこう過渡的な指標として、耕作放棄地であっても、例えば市民団体の方などが地主さんの許可の下に管理さ</p>
--	---

	<p>せてもらっている場所のような所というのは、農業が増えてなくても重要な場所なので、そういう取り組みの件数を増やす維持することを挙げることは実際に環境にも役に立つ農地の評価指標になると思います。そのようなことも考えながら農地の位置づけということも今後考えていいければいいなと思いました。</p> <p>沼子会長 ありがとうございました。今後の色々な施策の時に他の委員の方もいろいろなアイデアをお持ちだと思うので、例えば審議会に合わせてご提案いただいても結構ですし、個別にメール等で事務局の方にお送りいただいてもそういう準備に色々使える情報になると思いますので、またそういうところでご協力いただけたらと思います。また来年度こういう話が出てくると思います。ありがとうございました。</p> <p>その他ありますでしょうか。それでは以上で本日の議題を終了とさせていただきたいと思います。委員の皆様ありがとうございました。</p> <p>最後に事務局の方から何か事務連絡はございますか。</p> <p>江森係長 本日の会議録につきましては、作成後、委員のみなさまへ送付し、確認をしていただいたのちに、公表いたします。お手数ですが、会議録の確認にご協力を願いいたします。</p> <p>各年次報告書については、環境政策課において改めて校正を行いますが、修正の必要がある場合には沼子会長に修正内容についてご確認いただくことを一任させていただき、沼子会長にご確認いただいた後にホームページで公表させていただきたいと思います。</p> <p>また、次回以降の環境審議会の日程についてのご連絡になります。</p> <p>当初の予定では今年度の開催としては令和8年2月と3月に実施する予定でしたが、2月の開催が困難なため3月に2回実施させていただきたいと考えております。2月の開催が困難な理由についてですが、当初、2月の環境審議会では、次期生物多様性ふなばし戦略策定に関する議題を予定していましたが、次期戦略策定の基礎資料とすることを目的の一つとして実施している自然環境調査のとりまとめが当初の予定より遅れているためでございます。今後の次期戦略策定のスケジュールも鑑み、3月に実施させていただきたいと考えています。今後につきましては、1回の開催で実施できないかについても検討を行い、方針等が決まりしだい、速やかに皆様に日程調整の連絡をさせていただければと存じますので、ご対応の程、何卒よろしくお願ひいたします。以上になります。</p>
--	--

	<p>沼子会長 ありがとうございます。今の事務局の方のご説明に対しまして、ご質問ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>副島委員 副島です。次回3月に2回という話なのですが、年度末ですので、2回半日取るというのは結構厳しいかなと思いますので、1回あたりの時間を長くするのか、もしくは資料等を事前にいただく、今まで通りやっていただくにしても何かもう一工夫ないと少し厳しいかなというところが、現段階で素直な感想です。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。2回開催されるというのは時期を変えなくてはいけないようなご説明があって、次に決を取るようなそういうような流れなのでしょうか。</p> <p>江森係長 1回の環境審議会ではボリューム的に間に合わない、時間が足りないといったことで、例えば3月の上旬に1回、下旬に1回といった形で検討していたのですが、3月の年度末というところで皆様お忙しいと思いますので、そこについては事務局の方で検討させていただきたいと考えております。</p> <p>沼子会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。開催方法とか、事前の色々な資料公開についてはまた追って事務局の方からご連絡いただいて適宜、審議会の開催の準備をお願いいたします。ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは以上で、令和7年度第1回船橋市環境審議会を終了させていただきます。皆さんどうもありがとうございました。</p>
資料	<p>船橋市環境基本条例および船橋市環境審議会規則 船橋市環境審議会委員名簿</p> <p>資料1 第3次船橋市環境基本計画令和6年度年次報告書（案）</p> <p>資料2 各評価の前年度との比較（第3次船橋市環境基本計画）</p> <p>資料3 第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて</p> <p>資料4 生物多様性ふなばし戦略＜改訂版＞令和6年度年次報告書（案）</p> <p>資料5 各評価の前年度との比較（生物多様性ふなばし戦略＜改訂版＞）</p>